

令和3年8月4日

大東市
東坂 浩一 市長 様

大東市公明党議員団

大東市における災害対策の要望書

7月3日に大規模な土石流で甚大な被害が出た静岡県熱海市では、発生のほぼ1日前には気象庁と県から「土砂災害警戒情報」が出されていましたが、市は「避難指示」（レベル4）を出していませんでした。避難情報をどう出すかは自治体に委ねられています。国交省は盛り土の総点検を始めましたが、土砂災害の恐れがある地域を優先し、危険な盛り土を抽出する方針です。この際、盛り土の有無に関係なく、大東市の土砂災害警戒区域においては、以前より危険ではないかと懸念されている箇所も含めて、緊急調査が必要であると考えます。また、2017年九州北部豪雨や18年西日本豪雨など、近年の豪雨による災害は、線状降水帯が要因となってきました。気象庁は6月17日から、線状降水帯の発生を伝える「顕著な大雨に関する情報」の運用を開始しましたが、これは、土砂崩れや洪水の要因となる線状降水帯を“見える化”することで、事前の備えや避難行動に繋げるのが狙いです。公明党は、「早期避難に直結する線状降水帯の観測・予測技術の向上は喫緊の課題」だと指摘し、政府に対策を求めています。更には、コロナ禍における感染症対策を見越した「大東市の新しい避難体制」の周知に対する取り組みも合わせて必要であると考えます。

大東市公明党議員団は、市内における災害対策など、議会や各種委員会にて様々取り上げてきたところではありますが、改めての検討を行い、以下の通り、要望を取り纏めました。

1. 土砂災害警戒区域について、ドローン等の最新の機器も活用しての現場調査を行い、危険性のある箇所については必要な手立てを講じること。
2. 土砂災害や河川氾濫の危険性があるハザードマップエリアの状況を見極めて、線状降水帯などの気象情報を生かして適切な避難指示が出せるようにすること。
3. 避難情報を発信する防災ラジオについて、土砂災害警戒区域に配布された全ての箇所で、受信が確実なものとする。
4. コロナ禍における感染症対策を見越した「大東市の新しい避難体制」に対する市民への発信は、これまで行ってきた広報の範囲に留まらず、周知に繋がる更なる形態での発信をすること。
5. 地球環境の変化に対応した体制を構築する為にも、ハザードエリアや避難体制等について、必要性に応じたタイムリーな改定を行い、スマートフォン等の活用を駆使したデジタル技術により、情報発信ができる体制を整備すること。
6. 大東市総合防災のデジタル化を進めること。

以上